

八潮市教育大綱における基本目標を実現するための主な事務事業

平成30年2月27日
八潮市総合教育会議
資料4

【基本目標 1】 確かな学力と自ら学ぶ力の育成

子どもたち一人ひとりの夢の実現を図るためには、小中一貫 県、市の学力調査の検証結果をもとに指導法を改善します。教育の推進により全ての児童生徒の基礎基本の学力の定着 きめ細かな教育を行うとともに、幼稚園・保育所・認定こども園はもとより、家庭学習の習慣を身につけることが必要です。国、と小学校の連携を強化します。

	事務事業名	事業概要	担当課室
1	教育指導推進事業	個に応じたきめ細かな学習指導により、児童生徒の学力向上を図る。また、学習塾と連携し、生活困窮家庭の児童を含めた小学生を対象とした学習支援を実施する（8ゼミ）。	指導課
2	小中一貫教育推進事業	義務教育9年間にわたる連続性・系統性を生かした学習指導を実施する。	小中一貫教育推進室
3	少人数指導充実事業	市独自の補助教員を各小中学校に1名ずつ配置し、一人ひとりの児童生徒の力に応じた学習指導を実施する。	指導課
4	地域人材活用推進事業	保護者、地域住民、学生ボランティアが児童生徒の個性、興味、関心を大切にし、学習支援・日本語指導を要する児童生徒に授業や部活動等の支援を実施する。また、学校司書を配置し、図書館整備と読書活動の支援を実施する。	指導課
5	特別支援教育推進事業	小中学校に特別支援教育介助員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に、個に応じた支援を実施する。	指導課
6	教育相談所運営事業	適応指導教室（フレンドスクール）を運営し、不登校児童生徒に適応指導やカウンセリングを実施する。	指導課
7	幼稚園振興事業	幼稚園への助成により幼児教育の充実と教職員の資質向上を図る。	教育総務課
8	幼保小連携事業	「幼保認定こども園等小連携連絡協議会」で情報交換と協議を実施し、小学校生活科等の学習で幼稚園・保育所等と交流できるよう努める。	指導課
9	生活困窮者自立支援事業	貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の中高生に対する学習支援業務を委託する。	社会福祉課
10	認定こども園事業	良質な民間教育・保育施設を認定こども園にすることで質の高い教育・保育を行う。また、幼児・教育（幼稚園）と小学校、保育（保育所）と小学校の円滑な連携を推進する。	子育て支援課 保育課

【基本目標 2】

豊かな心と健やかな体の育成

子どもたち一人ひとりが思いやりの心、協力し合う心、正義感、忍耐力、想像力、考える力などを身につけ、多くの人と豊かな関わりをもつ教育を推進します。また、健康の保持・増進、体力の向上に努めます。子どもたちの心安らぐ場である家庭は基本的な生活習慣を学ぶ場であることから、関係機関と連携して家庭教育の充実を図ります。

	事務事業名	事業概要	担当課室
1	小中一貫教育推進事業	義務教育9年間にわたる連続性・系統性を生かした生徒指導及び体育指導を実施する。	小中一貫教育推進室
2	少人数指導充実事業	市独自の補助教員を各小中学校に1名ずつ配置し、一人ひとりの児童生徒の力に応じた生徒指導、体力向上指導を実施する。	指導課
3	健康教育推進事業	児童生徒の体力、運動能力の実態を把握し、体力向上に向けた具体策を立てて実施。健康意識を高め、基本的な生活習慣の改善を図る。	指導課
4	特別支援教育推進事業	小中学校に特別支援教育介助員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に、個に応じた支援を実施する。	指導課
5	教育相談体制整備事業	さわやか相談員を全中学校に配置する。併せて、スクールソーシャルワーカーの配置を促進し、関係機関との連携を図る。	指導課
6	教育相談所運営事業	適応指導教室（フレンドスクール）を運営し、不登校児童生徒に適応指導やカウンセリングを実施する。	指導課
7	幼稚園振興事業	幼稚園への助成により幼児教育の充実と教職員の資質向上を図る。	教育総務課
8	幼保小連携事業	「幼保認定こども園等小連携連絡協議会」で情報交換と協議を行い、小学校生活科等の学習で幼稚園・保育所等と交流できるよう努める。	指導課
9	家庭教育推進事業	小中学校及びPTAに、家庭教育学級振興事業を委託し、家庭教育の推進を図る。	社会教育課
10	利用者支援事業	地域子育て支援拠点（子育てひろば）でコーディネーターを配置し、教育・保育施設の利用の情報を提供する。また、保護者の相談に応じ、情報提供と助言を行う。	子育て支援課
11	児童館運営事業	児童への遊びや体力増進の指導を行うことで健全育成を図るため、お話し会やのびのびサロン等の子育て支援を実施し、情操豊かな児童を育成する。	子育て支援課

【基本目標 3】 人権を尊重する教育の推進

私たちは、基本的人権を尊重し、明るい社会を築く責務を有しています。特に、いじめを「うまない、見のがさない、ゆるさない」教育を推進し、対応体制をつくります。また、同和教育をはじめとする人権教育を様々な機会をとらえて展開し、国籍、年齢、障がいの有無、性別等に捉われることなくあらゆる分野で活躍できる社会を目指します。

	事務事業名	事業概要	担当課室
1	教育指導推進事業	「八潮市みんなでいじめをなくすための条例（いじめゼロ条例）」を周知する。人権研修会を開催し人権文集を発行、人権を尊重する教育の推進を図る。	指導課
2	人権教育推進事業	人権教育研修会、同和教育研修会を開催する。	社会教育課
3	人権推進事業	様々な人権問題の解消に向けた啓発・相談活動を実施する。	人権・男女共同参画課
4	人権啓発事業	人権教育について、様々な機会をとらえ、チラシや冊子等を活用し、総合的かつ計画的に啓発活動を実施する。	社会教育課
5	男女共同参画促進事業	女性リーダー育成のための情報提供、男女共同参画の市民活動を支援する。	人権・男女共同参画課
6	男女共同参画啓発事業	男女共同参画の研修会・講座を開催する。男女共同参画情報紙を発行する。	人権・男女共同参画課
7	男女共同参画環境づくり事業	女性が就労を通じて経済的に自立できるよう、市民、事業所と連携して啓発活動を実施、男女共同参画社会実現のための環境づくりを推進する。	人権・男女共同参画課
8	ノーマライゼーション等推進事業	ポスター、広報紙、ホームページなどの様々な啓発手段を活用し、障がいや障がい者についての市民の認識や理解を深め、共に協力していける社会環境をつくる。	障がい福祉課

【基本目標 4】 夢を抱き次代を創造する青少年の育成

これからの社会を担う青少年には、社会に貢献し次代を創造する逞しさと豊かな人間性が求められます。夢を抱き自己実現を目指す社会人として活躍できるよう社会規範と確かな

職業意識を育みます。

また、それぞれの課題や目的に応じた相談体制と青少年の健全な居場所づくりに努めます。

	事務事業名	事業概要	担当課室
1	教育指導推進事業	小学校5・6年生、中学校1年生を対象に、八潮こども夢大学を実施する。子ども達の学習に対する興味・関心を喚起させ、知的好奇心や探究心を養い、将来の夢や希望を育む。	指導課
2	体験学習推進事業	学校が企業と連携し、中学校1、2年生を対象とした3日間の職場体験を実施する。	指導課
3	高等教育振興事業	市内から定時制に通学している勤労少年等の育成のため、定時制高校等に対し経費の一部を負担する。	教育総務課
4	青少年指導者育成事業	青少年活動の指導者及びリーダーを育成する。	社会教育課
5	青少年育成体制づくり事業	青少年育成関係団体の活動を支援するとともに、行政および地域が連携し、青少年の健全育成を推進する。	社会教育課
6	社会参加促進事業	ジュニアリーダー会等が行う青少年ボランティアを支援、市民まつりやごみゼロ運動等への青少年の参加を促進する。	社会教育課
7	青少年の居場所づくり事業	地域の大人たちの協力による「やしお子ども土曜広場」など既存施設を活用した青少年の居場所づくりを推進し、安全で安心な居場所を確保する。	社会教育課
8	消費生活情報提供事業	消費生活展を開催し、消費者に消費者問題の所在を示し、自ら考え、自主的に行動していく機会を提供する。また、セミナー開催、啓発パネル展を開催する。	商工観光課
9	労働セミナー開催事業	労働者向け、使用者向けセミナーを開催し、労働問題に関する正しい知識や教養を深める。	商工観光課

【基本目標 5】 郷土愛を育み地域文化を創造する教育の推進

本市には、先人が語り、謡い、踊り紡いできた貴重な伝統文化があります。文化を継承し、また、郷土を愛する心情や郷土で活躍する意識、地域の文化を創造する力は、あらゆる場で学ぶ中から育まれます。地域の人から学ぶ機会、郷土の歴史や文化にふれる機会を積極的に取り入れ、子どもたちや市民の学習を充実します。

	事務事業名	事業概要	担当課室
1	市民文化推進事業	自主文化事業を推進する。公共施設等にアーティストまたは芸術家を派遣し、多くの市民が文化芸術にふれる機会を提供する。	市民協働推進課
2	文化活動推進事業	文化活動団体と協働して文化活動を振興する。文化祭及び文化振興講演会、書道展、美術展、音楽会を開催する。歌謡大会や華道展、各種講座の開催を支援する。	社会教育課
3	地域文化活性化事業	幅広い年齢層を対象に、特色ある地域の伝統工芸や年中行事、食文化などを扱った「体験講座」を実施する。	文化財保護課
4	資料館運営事業	郷土の歴史や文化の情報発信施設として資料館施設を充実し、市民の郷土に対する理解浸透を図る。学習の場を提供し、市民の自主的文化活動を支援する。	文化財保護課
5	文化財保護充実事業	史跡めぐり等歴史講座を実施する。無形民俗文化財の振興及び後継者育成を支援する。	文化財保護課
6	文化財周辺環境整備事業	市指定文化財の公開や公開文化財案内看板を設置する。解説パネル・パンフレットの整備を支援する。	文化財保護課
7	収集資料保存・活用事業	古文書や民具資料の収集・調査を行う。ネット配信の歴史事典「れきナビーやしお歴史事典」等を活用する。	文化財保護課
8	郷土の歴史・文化普及事業	八潮の歴史や文化、年中行事を紹介した展示を行う。また、小中学生に郷土学習の機会を提供し、自主的学習のきっかけとなる歴史入門講座等を実施する。	文化財保護課

【基本目標 6】 平和な社会づくり

近年、想像をこえる自然災害や国際化に伴い猛威を振るう感染症の拡大、テロリストによる破壊活動などにより、生活が脅かされる不安が高まっています。

本市は平成24年に「平和都市宣言」をしました。この宣言に基づき、市民一人ひとりの平和への願いを結集するとともに、安心して暮らせる社会の実現を目指します。

	事務事業名	事業概要	担当課室
1	平和推進事業	市民の平和に対する意識の高揚を図るため、平和施設見学会を実施する。	人権・男女共同参画課
2	平和啓発事業	市民の平和に対する意識の高揚を図るため、平和パネル展を実施する。	人権・男女共同参画課

【基本目標 7】 国際化、情報化社会に対応した教育の推進

政治、経済、文化などさまざまな分野でグローバル化が進む中、異なる考え方や価値観を持つ人々と共生していく人材を育成します。また、急速に発達したインターネットや多様なメディアの存在する情報化社会において、子どもたちや市民が、正しい判断力を持って、安全かつ有効に情報を活用する情報モラルを身に付けることを促します。

	事務事業名	事業概要	担当課室
1	教育指導推進事業	様々なネット問題の未然防止や問題解決に対応するため、専門家による講演会を実施する。	指導課
2	体験学習推進事業	国際理解教育の振興を図るため、中学校2、3年生が夏休みを利用しオーストラリアで学校訪問やホームステイを実施する。	指導課
3	小学校教育振興事業	効果的な教育活動が展開できるよう、授業で使う教材の整備、充実を図る。	教育総務課
4	中学校教育振興事業	効果的な教育活動が展開できるよう、授業で使う教材の整備、充実を図る。	教育総務課
5	語学指導充実事業	A L T 6 名を各小中学校の学級数や実態に応じて配置する。また、語学指導補助員 7 名を小中学校に配置する。	指導課
6	多文化交流活動支援事業	国際交流の場として、日本語国際センター研修生のホームステイを実施する。	市民協働推進課

【基本目標 8】 助け合う地域社会づくり

町会自治会への加入率が年々低下するとともに、子ども会への参加も低下の一途をたどっています。地域に住む全ての人が助け合い、協力し合うことは、防災・減災、防犯はもとより子どもたちの成長にとって重要です。地域のコミュニティを高め、地域の一員として活動することを促します。

	事務事業名	事業概要	担当課室
1	学校・家庭・地域相互連携体制促進事業	学校・地域・保護者とともに学校応援団を中心とした相互の連携を促進する。	指導課
2	コミュニティ意識高揚事業	市ホームページ及び広報やしお、チラシ等により、助け合い支え合うコミュニティの基盤である町会自治会をPRし、自治意識の啓発を図る。	市民協働推進課
3	コミュニティ関係団体育成・活動支援事業	市コミュニティ協議会の活動を支援する。	市民協働推進課
4	コミュニティ施設整備事業	各種公共施設の多目的利用の検討を進める。コミュニティ活動の拠点施設の整備検討を進める。	市民協働推進課
5	多文化交流活動支援事業	国際交流として、日本の生活・文化・慣習等を学ぶ場や機会を提供する。	市民協働推進課

【基本目標 9】 生涯にわたり楽しく学べる環境づくり

「人は学ぶことを忘れない限り老いない」と言われています。生涯学習都市宣言をしました。この宣言に基づき、生涯学習を幅広い年代の学習ニーズを積極的に取り入れ、多様な学習機会を提供することが求められています。本市は平成3年に「生涯学習都市宣言」をしました。この宣言に基づき、生涯学習を推進するとともに、「誰でも」「いつでも」「どこでも」学べる環境をつくります。

	事務事業名	事業概要	担当課室
1	やしお生涯学習館運営事業	生涯学習で習得した知識、技能や経験を活用し、他者に提供することで提供側・被提供側の学習機会の拡充を図る。	市民協働推進課
2	市民活動支援事業	生涯学習をはじめとする市民活動に関する情報提供や相談機能を充実する。	市民協働推進課
3	生涯学習活動推進事業	市民活動団体と協働によるコラボフェスタを開催し、市民活動学習成果の発表と交流、講演会を実施する。市民活動支援コーナーを中心に、生涯学習で習得した知識や技術等の活用をするため「生涯学習人材バンク」の充実を図る。	市民協働推進課
4	地域学習活動推進事業	学校および地域と連携し、学校施設を学習の場として活用する生涯学習学校開放講座を実施する。	社会教育課
5	図書館情報提供事業	図書等必要な資料を収集、整理、保存して市民の利用に供する。	社会教育課
6	市民大学・大学院運営事業	NPOと連携し、市民大学・大学院の運営を推進する。	社会教育課
7	公民館運営事業	教養、環境、趣味等の分野別に市民の学習ニーズに沿った講座を開催、文化活動の推進を図る。	社会教育課

【基本目標 10】 スポーツ・レクリエーションに親しむ環境づくり

本市は平成21年に「健康・スポーツ都市宣言」をしました。 レクリエーションなどに親しみ、心身ともに豊かな生活を送るための環境づくりに努めます。
この宣言に基づき、全ての子どもたちや市民が、自らの健康
に関心を持ち、バランスのとれた食生活を心掛け、スポーツや

	事務事業名	事業概要	担当課室
1	学校保健事業	学校管理下における児童生徒等の健康の保持増進を図るため、健康診断等の事業を行う。	学務課
2	学校給食・食育推進事業	栄養士による児童生徒への食育を実施する。	学務課
3	健康教育推進事業	児童生徒の体力、運動能力の実態を把握し、体力向上に向けた具体策を立てて実施。健康意識を高め、基本的な生活習慣の改善を図る。ラジオ体操講習会を開催し、児童の基礎的な体力向上を図る。	指導課
4	健康づくり推進事業	市民の主体的な健康づくりを支援するため、ラジオ体操やウォーキングの普及活動、健康マイレージ事業を実施する。また、健康スポーツまつりを毎年開催する。	健康増進課
5	健康増進事業	市民自ら生活習慣病等を予防し、心身の健康を保持増進できるよう、正しい知識の普及啓発や各種健康増進事業を実施する。	健康増進課
6	スポーツ振興事業	スポーツを「する」ため、全ての年齢層に対し、ライフステージに応じた教室等を開催する。	スポーツ振興課
7	スポーツ大会事業	町会自治会や市民等の協力を得て、市民体育祭や市内一周駅伝大会等を開催する。	スポーツ振興課
8	スポーツ指導者支援事業	研修会・講習会への参加を支援することで指導者の養成、資質向上を図る。	スポーツ振興課
9	スポーツ・レクリエーション団体支援事業	体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団の支援を行うとともに、加入促進に向けた情報提供を行う。	スポーツ振興課
10	体育施設管理運営事業	体育施設の適切な維持管理を通じ、スポーツ・レクリエーションにより市民の体力づくりと健康増進に務める。また、公園の整備や改修に合わせて運動施設の整備を検討する。中川新堤築堤に伴い、大瀬運動公園のサッカー場とソフトボール場等の機能を中川河川敷包括占用区域に移転し、整備する。	スポーツ振興課

【基本目標 1 1】 安全・安心な教育環境づくり

子どもたちや市民が学ぶ学校などの施設は、安全・安心で快適な環境でなければなりません。学校・地域・家庭の深いつながりを構築し、望ましい教育環境づくりを中長期的な展望に立て進めます。また、子どもたちや市民が危機回避能力、危険予知能力を身につけるなど、機会をとらえた指導・啓発を行います。

	事務事業名	事業概要	担当課室
1	やしお生涯学習館運営事業	やしお生涯学習館の施設改修を計画的に行う。	市民協働推進課
2	小学校施設整備事業	小学校校舎等の修繕及び改修工事を実施する。	教育総務課
3	中学校施設整備事業	中学校校舎等の修繕及び改修工事を実施する。	教育総務課
4	小学校大規模改修事業	耐震性が確認された建物、昭和56年度以降の小学校の校舎、体育館について計画的に大規模改修工事を実施する。	教育総務課
5	中学校大規模改修事業	昭和56年度以降の中学校の校舎について計画的に大規模改修工事を実施する。	教育総務課
6	教育指導推進事業	八潮こども防災マイスター育成プロジェクトを実施する。講習を通して、防災意識の醸成を図るとともに、身に付けた知識や技能を生かして地域防災活動に積極的に関わる等、防災教育の充実を図る。	指導課
7	学校安全教育推進事業	交通安全教室や防犯教育、避難訓練を実施する。教職員の危機管理研修会を充実させる。	指導課
8	学校運営改善事業	小中学校に地域住民の意向を反映させる学校運営協議会を置き、地域とともにあるコミュニティ・スクールを推進する。	学務課
9	公民館施設管理事業	利用者の安全や利便性に考慮した施設の維持管理に努める。	社会教育課
10	体育施設管理運営事業	体育施設が安全・安心に利用できるよう維持管理に努める。	スポーツ振興課
11	自主防災組織育成事業	自らの身は自らが守る「自助」、地域において互いに助け合い地域を守る「共助」の趣旨に基づき、自主防災組織の育成を図る。	危機管理防災課
12	総合防災訓練実施事業	より実践的な防災訓練を実施し、災害発生初期における対応を身に付ける。	危機管理防災課
13	交通安全指導・教育事業	小中学校・幼稚園・保育所及び高齢者施設等で、交通安全教室を実施。交通指導員による登下校時の指導を実施し、交通安全意識の高揚を図る。	交通防犯課
14	交通安全運動推進事業	年4回（春夏秋冬）街頭キャンペーンを実施し、交通安全意識の高揚を図る。子どもと高齢者の自転車ヘルメット購入に対し補助金を交付する。	交通防犯課

【基本目標 1 2】 望ましい学校教育環境づくり

平成26年9月、八潮市学校教育審議会から教育委員会に対し「八潮市の人口動態を踏まえた適正な学校配置について」とする答申がありました。この答申を受け、人口動態を踏まえ、児童生徒数の偏在の解消や小中一貫教育の成果を一層充実させるため施設一体型や併設型の小中一貫教育校を視野に入れ、適正な学校配置計画を策定します。

	事務事業名	事業概要	担当課室
1	学校建設基金事業	児童生徒の増加に伴う教室不足の解消するため、学校建設のための基金を積み立てる。	教育総務課
2	小学校施設整備事業	教育環境を改善するため、空調設置調査及び施設改修に向けた検討を進める。	教育総務課
3	中学校施設整備事業	教育環境を改善するため、空調設置調査及び施設改修に向けた検討を進める。	教育総務課
実施計画の事務事業に位置づけていないが、八潮市学校教育審議会答申（平成26年9月）及び市総合教育会議における議論に基づき、市定例教育委員会で適正な学校配置について協議している。協議を踏まえ、全庁的な問題として方向性を定め、学校適正配置計画を策定する。			